

令和2年 7月16日

岐阜本巣特別支援学校

校長 吉田 晃樹

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の対応について

お子様が登校するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の対応について、下記のように実施していきますので、よくご確認の上、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。  
なお、ご不明な点がありましたら、保健室までご連絡ください。

### 記

#### 1 検温、健康観察等について

- ・検温は、登校前、登校時、昼食前、下校前に行います。

※体温計を使い回す際は、毎回消毒（消毒液をティッシュに含ませて拭く）を行います。

※体温計の共用が心配な方は、体温計を持参してください。併せて、除菌シートも持たせていただくとありがたいです。ご家庭から持参したものについては、必ず記名をお願いします。

- ・毎朝、登校前に、ご家庭で検温と健康観察を行い、「健康チェック表」に記入してください。

※「健康チェック表」は、登校後、教室で担任が確認しますので、連絡帳や連絡袋に入れて、学校に持たせてください。また、休日についても記入をお願いします。

※検温結果が、37.5℃以上の場合や、それ以下であっても、微熱、咳や鼻水等といった体調不良の症状が見られた場合は、登校を控えてください。

- ・職員も毎朝、出勤前の健康状態や児童生徒を受け入れるために必要な対応等を確認し、管理職に報告します。

※異常が見られた場合は、病気休暇等の対応を取ります。

#### 2 手洗い、手指消毒等について

- ・登校時、校舎内に入る前に、手指消毒を行います。

※保護者の方は、特別な事情がない限り、原則、教室内に入らないようお願いします。

- ・教室へ入る時、トイレの後、昼食前に、手洗いと手指消毒を徹底して行います。

- ・マスクの着用と咳エチケットの指導・支援を行います。但し、児童生徒の実態によっては、マスクの着用が難しい場合もありますので、ご了承ください。

※マスクは、ご家庭で準備をお願いします（予備も2枚程度。必ず記名をお願いします）。

※布マスクやマスクの代用になるもの（バンダナ等）でも構いません。

### 3 学校施設等の消毒について

- ・毎日、給食前と放課後に、使用した教室や体育館のドアノブ、机、椅子、照明スイッチ、ロッカーの取っ手、洗面台、廊下・階段の手すり、トイレ等の消毒を行います。使用した教材や器具についても消毒を行います。

※消毒ができないものについては、使用前後に手洗いと手指消毒を徹底して行います。

### 4 3密(密閉・密集・密接)対策について

#### (1)密閉対策

- ・気候上可能な限り、使用する教室や職員室、近くの廊下の窓を常に2方向開けるか、1時間おきの換気を行い、空気の流れを作ります。
- ・体育は、屋外か東西体育館で実施します。体育館は、窓と出入り口を全開にします。

#### (2)密集対策

- ・できるだけ学級単位での活動を行います。学年、学部、全校での集会は行いません。
- ・教室移動時等、廊下の右側通行を徹底します。また、同じ階段等に人が集中しないように校舎内の動線計画を作成し、分散した移動を徹底します。

#### (3)密接対策

- ・児童生徒の机間は、1m以上開けます。ソーシャルディスタンスの指導・支援を行います。
- ・特別な事情がない限り、お弁当や給食は対面で食べないようにします。
- ・健康面に配慮し、毎日運動できる時間を設定しますが、密接する運動は行いません。
- ・西体育館のトランポリンは、使用禁止とします。
- ・歌唱や大きな声を出さず活動も行いません。

### 5 体調不良(発熱時)の対応について

- ・学校での検温結果が37, 5℃以上の場合(熱こもりや微熱を含む)は、早退とします。
- ・検温結果が37, 5℃以下でも、咳や鼻水等の体調不良の症状がある場合は早退とします。

- ・早退までは、別室(支援センター室、または、その隣のサポートルーム)で静養します。

付添は、養護教諭が行います。お迎えの際は、別室(支援センター室、または、サポートルーム)へお越しください。

※別室(支援センター室とサポートルーム)には簡易ベッドを設置します。

※緊急連絡先電話番号で、確実に連絡が取れるようにご協力をお願いします。

- ・早退後は、症状がなくなるまで自宅で休養してください。症状が出た日から、解熱剤等を服用せずに快癒すれば、学校医と相談して決定した日まで出席停止とします。

- ・少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ小児医療機関等に電話等で相談するようにしてください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

- ・重症化しやすい方で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合

※日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒、及び、基礎疾患(循環器系の疾患や気管支喘息等)のある児童生徒

- ・上記以外で、発熱や咳等、比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が続く場合は必ず相談してください。症状には個人差があります。強い症状であると思う場合はすぐに相談してください。解熱剤等を飲み続けなければならない方も同様です。

※その際、PCR検査を受けず様子見となり、解熱剤等を服用せずに快癒すれば、学校医と相談して決定した日まで出席停止とします。PCR検査を受け、陰性となった場合も、学校医と相談して決定した日まで出席停止とします。

## 6 感染者が出た場合の対応について

- ・児童生徒等に感染が判明した場合には、速やかに学校に知らせてください。

- ・感染の判明した日から、専門医等が快癒を認める等登校を許可した日まで、出席停止とします。

- ・学校は、学校医と相談の上、消毒及び感染経路の確認のため、一旦学校の臨時休業を行います。休業解除については、関係機関と協議し、決定します。

- ・学校は、全保護者に対し、すぐメール等により、速やかに学校において感染者が出た旨、一旦学校休業になること、留意事項、問い合わせ先等をお知らせします。

- ・職員に感染が判明した場合にも、同様の対応を取ります。

## 7 **濃厚接触者を把握した場合の対応**について

- ・同居の家族の中に感染した者がいる等、当該児童生徒等が濃厚接触者である旨を把握した場合には、**速やかに学校に知らせてください。**
- ・本人、または、家族の者が**濃厚接触者と認定された場合、その日から必要な期間出席停止**となります。
- ・状況によっては、**学級または学年休業**を行うこともあります。

## 8 その他

- ・登校が心配に思われる方は、**保護者判断で登校を控えていただいてもかまいません。**その場合、**出席停止**とします。
- ・**訪問教育は、保護者と相談し、職員を限定した上で実施**が可能な場合もあります。